# 有田工業高等学校 部活動における指導方針

平成30年12月27日

# 1 部活動指導目標

学校教育目標である「平和で民主的な社会の形成者として、個性豊かで人間愛に満ち、国際的視野に立って社会に貢献できる、心身ともに健全な人間を育成する。」を元に、

- ・地域を愛し、地域から愛される有工生
- ・文武心三道を目指し光り輝く有工生
- ・夢をもちチャレンジ精神豊かな有工生
- を目指して、次の部活動運営目標を掲げる。
  - ○生徒相互の自主的な活動を通じて、互いに協力し合って友情を深め、好ましい人間関係を形成する。
  - ○スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感を育てる。
  - ○地域の人々や保護者との連携を図り、健全な生徒の育成に努める。

また、指導する教職員が心身共に健康であることが不可欠であると捉え、これを維持・増進することも目標の一つとする。

#### 2 部活動指導・運営体制

(1) 部活動の設置

生徒・教職員の数等、施設・設備の状況を踏まえ、円滑に実施できる適正な部活動として、次のように設置する。

(平成30年度)

文化部:文芸部、窯業研究部、美術部、自動車研究部、ロボット研究部、茶道部、インターアクト部、吹奏楽部、写真部、放送部、漫画研究部 以上11部 運動部:剣道部、卓球部、野球部、バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、サッカー部、ウェイトリフティング部、陸上部、駅伝部、ソフトテニス部 以上11部

## (2) 部活動顧問の配置

- ① 設置する部活動については、生徒の安全管理、教職員の健康維持の観点から、できるだけ複数の顧問を配置する。
- ② 部活動顧問の配置にあたっては、校務全体の効率化・効果的な運営、顧問の校務分掌を考慮して決定する。

#### (3) 部活動の管理・運営

① 活動にあたっては、顧問の指導の下行う。部顧問は、生徒自らが目標や課題を設定し、その達成・解決に向けて主体的に取り組む力を育成するよう努める。また、生徒のバランスのとれた成長を図る観点から、常に生徒の健康管理に留意するとと

もに、発達段階に応じた適切な休養を取りながら効果的・効率的な活動を実施する。

- ② 生徒の安全管理に配慮し次の事項について、特に留意する。
  - ・ 練習及び練習試合については生徒の安全を最優先にする。気候変動や特に夏に おいては「落雷」、「熱中症予防」について十分注意を払う。
  - ・ 校内の施設、設備、用具の定期的な安全点検を徹底する。
  - ・ 運動部顧問は生徒の心身の健康管理、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ③ 生徒のけがや事故、いじめや事件等を未然に防止するために、部内の目標や規則を定め、部員の相互理解のための部会等を定期的に設ける。

各部の目標や方針、計画は、当該部顧問間のみならず、管理職や関係職員とも共有し、事件・事故等が発生した際には直ちに校長に報告し、学校組織で対応にあたる。

- ④ 大会への参加について、次の事項に配慮する。
  - ・ 校長は、生徒に与える教育的意義、生徒及び運動部顧問の負担等を考慮し、参加する大会、試合等を精査する。
  - ・ 部活動として参加する大会は以下の点に該当するものとする。 ✓県高体連・高野連、高文連主催、共催、後援の大会のみとする。 ✓その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める(ただし、 生徒の健康面・学習面に十分配慮する)。
- ④ 教職員の長時間勤務解消等の観点から、当該部活動の複数の顧問間で適切な分担を図る。また、このことを考慮した適切な活動時間、日数を設定する。
- ⑤ 各部は、月ごとに活動計画及び活動実績を作成し、校長へ報告する。また、月ごとに学校 HP で公開する。

### (4) 休養日の設定

- ① 活動休養日の設定 原則として、毎月、平日4日、週休日で4日(毎週2日)以上の休日を設定することを基本とする。
- ② 定期考査前及び期間中の活動 考査中及び考査1週間前の部活動は原則として休止する。ただし、公式試合前等 の諸事情がある場合はこの限りではないが、その場合でも1時間程度の活動とする。
- ③ 活動時間

長くとも、平日2時間程度、週休日3時間程度とする。 (大会参加、練習試合等は除く)

なお、①~③の運用にあたっては、各部の活動シーズン期・オフ期等を鑑み、弾力的 に対応するものとする。